

会 議 録

会 議 名	令和元年度 第1回 環境都市づくり推進本部会議	
事務局（担当課）	環境清掃部 環境政策課	
開 催 日 時	令和2年3月4日（水）15時20分～16時00分	
開 催 場 所	本庁舎庁議室	
内 容	1 緑のカーテンの普及促進DVDの貸し出しについて 2 落書き防止に関する条例について 3 プラスチックごみ削減に向けた職員のマイバック使用について 4 SDGs 未来都市提案について	
公開の可否	会 議	非公開 非公開事由：豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会 議 録	公開
座 長	区長	
出 席 者	〈本部長〉 区長・副区長（2）・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・建築担当部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・教育部長・会計管理室長・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・区議会事務局 〈幹事〉 企画課長・財産運用課長・施設整備課長・環境政策課長（兼務環境保全課長）・ごみ減量推進課長・豊島清掃事務所長・都市計画課長・土木管理課長・公園緑地課長（欠席）・庶務課長	
事 務 局	環境政策課	

審 議 経 過

議事

(1) 緑のカーテンの普及促進DVDの貸し出しについて

- ・環境政策課長が、「資料 1 緑のカーテンの普及促進DVDの貸し出しについて」に基づき説明する。
- ・緑のカーテンを育て方がわかるよう作成したDVDの冒頭 5 分程度を上映した。

区長：区民ひろばは、高齢者の利用が多く、喜ばれる取り組みであろうから、特に力を入れて宣伝してほしい。

区民部長：積極的に取り組みたい。

(2) 落書き防止に関する条例について

- ・環境政策課長が、「資料 2-1 落書き防止に関する条例案について」「資料 2-2 豊島区落書き行為の防止に関する条例（案）」に基づき説明する。

区長：この条例の制定は、グローバルリングの落書き事件が発端となっている。ルールを確立することが重要である。

政策経営部長：罰金 10 万円の根拠は。

環境政策課長：全国的には 10 万円を定めている自治体もあるが、23 区では千代田区、渋谷区、杉並区が罰金を設定しており、最高額は 5 万円である。豊島区はそれを上回る 10 万円という金額にすることでインパクトを与え、落書きに対する抑止力にしたいと考えている。

区長：先の事件の犯人は逮捕され、区としては被害額を請求する予定である。この条例は、落書きは文化ではないことを明確に示すことである。

(3) プラスチックごみ削減に向けた職員のマイバック使用について

- ・ごみ減量推進課長が「資料 3 プラスチックごみ削減に向けた職員のマイバック使用について」に基づき説明する。

区長：開始が 4 月と迫っているので、早急に周知を行うように。区民向けはいつからか。

環境清掃部長：職員の実施状況をみて検討する。

(4) SDG s 未来都市提案について

- ・企画課長が、「資料 4-1 2020 年 SDG s 未来都市等提案書」「資料 4-2 2020 年 SDG s 未来都市等提案書 (参考資料一覧)」に基づき説明する。

区長：未来都市へのエントリーは、豊島区にはぴったりの企画である。エントリーにあたって何か新しいことを始めるのではなく、これまで区の築いてきた土台があるので、その取組みをアピールしていけばよい。

呉副区長：この企画の主旨は、少子高齢化をはじめ社会の様々な問題に対し、自治体等が工夫することで乗り越えていこうというものである。現在、23 区で未来都市はない。人口密度日本一の豊島区が未来都市として選ばれれば、大都市としてのモデルケースとなる。

齊藤副区長：エントリーして終わりではなく、ここからがスタートである。4 月～5 月に結果が出るようなので期待したい。